

宇和島市教育委員会会議録

平成30年11月定例会

平成30年11月14日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 平成 30 年 11 月定例会 会議録

1. 開会日時 平成 30 年 11 月 14 日（水）16 時 10 分～

2. 場 所 宇和島市役所本庁 地下会議室

3. 出席者 教育長 金瀬 聡 委 員 高山 俊治 委 員 木下 充卓
委 員 弓削 由美子 委 員 浅井 敬司 委 員 田村 裕子

4. 欠席者 なし

5. 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	上田 益也	教育総務課長	横山 泰司
学校教育課長	野田 克己	生涯学習課長	富田 満久
中央図書館長	渡辺 晃	文化・スポーツ課長	西川 啓之
伊達博物館長	土居 道德	人権啓発課長	山本 利彦
学校給食センター所長 (事務局)	家藤 芳仁	吉田教育係長	井東 敬文
教育総務課課長補佐	土居 弘	教育総務課総務係長	山口 真史

6. 付議事件

報告第 3 7 号 専決処分した事件の承認について

(宇和島市立公民館副館長の任命について)

議案第 3 2 号 宇和島市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則について

議案第 3 3 号 宇和島市立学校における学校運営協議会の設置等に関する要綱について

議案第 3 4 号 宇和島市吉田町ふれあい運動公園の指定管理者の指定期間の変更について

7. 会議概要

(1) 開会宣言（午後 4 時 10 分）

◎教育長

それでは、ただ今から 11 月の定例教育委員会会議を開催いたします。冒頭、一言ごあいさつを申し上げます。7 月の災害以降、あちらこちらで「連携」とか「つながり」とか、そういう言葉を聞く機会が非常に多くなったのですけれども、先週の金曜日に三間町内の保育園、認定子ども園、小学校、中学校、高等学校の教職員の合同研修会に、高山委員さんと招かれて参加してきました。三間地区の 3 つの保育園、認定子ども園、3 つの小学校、中学校、高校までの先生方 80 名を超える先生方が集まって、いろいろな話題で大いに盛り上がっていました。公私を超えた素晴らしい交流であったと思います。学校・家庭・地域の連携、産官学の連携、行政・NPO・ボランティ

アの連携、等々つながりであったり、地域コミュニティ作りなどなど、先ほども申し上げましたけれども、防災をはじめ様々な視点から掛け声だけでなく連携協働の実質化の必要性が高まってきているというように思います。そうした取組みや仕組みが上手く機能して成果が実質化していくうえでは、実際にそれに関わっている人たち同士が、顔の見える関係があるかないかというところがとても重要になってくるのだと思います。その意味では、保育園から高校までの先生たちが一同に会して、懇親会ということではあるのですけれども、関係を深める場があるということは、今後の三間地域でのひとつの大きな強みになってくるのではないかと、そういう顔の見える関係性を作れるという場があるということ的前提にいろいろな仕組み作りなどをしていくと、相当にいいものが出てくるのではないかと、期待できるのではないかとというように思いました。この後の、教育長報告の中でも、そういった交流とか、つながりといったキーワードに引っかかるような内容を少しお話させていただきたいと思っています。

(2) 教育長報告

◎教育長

それでは続いて、教育長報告に移ります。一枚資料をめくっていただきますと、10月の1ヶ月分の、主に私が関わったような仕事の中から、何点かピックアップして話したいと思います。

1点目は、10月6日をご覧ください。先月もお話したのですけれども、神田川沿いの泰平寺でこども食堂が行われております。それから、同じ日に清満公民館にて、地区社協さんと地域の団体「暮らサポきよみつ」というところがですね、公民館主事と連携しながら、えがお食堂をやるということで、ここも視察してきました。いずれもですね、子どもから高齢者まで、神田川沿いの泰平寺は先月までは子どもだけだったのですけれども、先月までは、10月からは高齢者も呼ぶということで、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の地域の方々が交流する場になっております。高齢者と子どもの間に、壮年といいましょうか中年といいましょうか、そういう人たちが取り持つような形で、催し物を転がしているということで、地域のつながりとか、コミュニティ作りに寄与する取組みになっているなど、こうした機運があちこちの地域で起きてくると、なかなか良い感じになってくるのではないかと感じました。

それから2点目は、10月9日を見ていただきたいのですけれども、城東中学校、いずれも城東中学校なのですけれども、まず1つは、武道・ダンス授業づくり研究会の一環の授業として、中身的には柔道だったのですが、柔道の授業を観てきました。どういうものかと言うと、かいつまんで説明しますと、ICTを活用した非常に興味深い授業でした。授業の中身は、柔道の横四方固めの技をかける、あるいは外すという技術を習得するのが、この時間の授業の目標だったのですけれども、4人程度がグループになって、技の練習をするのですが、2人が組みになって行きます。その状況をタブレットで他のメンバーが動画を撮っています。組み手が終わると撮影した動画を全員で、4人で見ながら、「ここが決まっていない」とか「この手はこの足にかけたほうが良い」とか、そういう実際の動作の問題点であったり課題をまず、相談、抽出して、ではどうすれば技が上手くかかるかとか、技を外せるかという解決策をグループで話し合います。こうした

ほうが良いということ改善を意識しながら、再度練習の中で実行する。それでまた動画で撮影して、さっきと比べてどうだったかと意見を交し合う。生徒たちは、非常にワイワイ言いながら、楽しみながら非常に積極的に取り組んでいる様子が見られました。これがまさしく、「主体的で対話的で深い学び」そのものになっているなという印象を受けました。仮にこうしたスタイルのグループ学習を日常的に、当たり前のように生徒たちが習得していくのだとすると、その意味は非常に大きいと感じました。なぜかと言えば、この授業は柔道の技をかける、外すという現実の行いについての授業だったわけですが、それを何人かの複数の視点から意見を戦わせて課題を抽出し、解決策を見出し、実行し、改善していきますという取り組みだったわけで、これを例えば柔道の技ということではなくて、地域の課題を発見し、解決策を様々な角度から相談しやってみて、さらに改善を加えると、そういうものだという見方をすると、まさしく世の中の営みを行っていくための訓練に繋がっていくというふうにすら言えるのではないかと思います。そういう意味では、まさにそういった授業を通じて、いずれ来る社会で生きる力が育まれているのだなとそういうふうに感じました。取り組まれている現場の先生方のチャレンジには、非常に頭が下がるなと、そういうふうに思いました。その日の夕方、これも同じ城東中学校なのですが、配布資料のリーフレットをご覧ください。1月20日に、南予文化会館で花れんさんを中心としたおかえりコンサート、400年祭に続いて行いますということなのですが、このリーフレットには、午後の14時からやりますと。大人の人を呼びますと書いてあるのですが、実は、こっこの新聞のほうも後でご覧いただきたいのですが、一般に公開する午後の部の前の午前中はですね、中学生に対するコンサートになっています。このリーフレットの表側のこの部分に、出演協力「愛顔お届け実行委員会」と書いてあります。リーフレットの裏側を見てください。中段のところに、子どもたちによるジョブチャレンジ参加型で実施しますと。先ほど学校教育課長の野田課長から、学校教育課で取り組んでいるものとして、ジョブチャレンジ、ジョブチャレアンダー15の説明があったと思いますけれども、このコンサートの企画段階から、市内の中学校6校の代表者を集めて、どのようなコンサートにしたいか、プロのアーティストと一緒に企画して作っていきましょと、そういう取り組みが今なされています。進んでいます。その6校の中学校の代表者からなる企画チームを「愛顔お届け実行委員会」というふうには彼らは言っていて、それを取材した記事がここになっています。したがって、このコンサートはお客様として聴かせてもらうのではなくて、企画段階から中学生が関わっていくと。そのサポートを花れんさん他のメンバーと、それから校長先生やPTAの人たちがサポートしてくれていると。これもこれまでは無かったような取り組みなのかなと期待しています。

その他にもいろいろあるのですが、ここでの10月の報告として、「連携・交流・関わり」ということで紹介いたしました。

この件に関して、何かご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

— 委員からは特に意見なし。 —

(3) 付議事件

◎教育長

次に議事に入ります。本日の議案ですが、報告第 37 号は人事案件でありますので、非公開で審議したいと思いますが、ご異議はありませんか。

◎全員

異議なし。

◎教育長

異議がないようですので、非公開で審議します。先に公開案件から審議いたします。

議案 32 号について、事務局、説明をお願いします。

○学校教育課長

教育長。学校教育課です。議案第 32 号と 33 号についてなのですが、関連している事項がありますので、一括して説明させていただいてもよろしいでしょうか。

◎教育長

はい。お願いします。

○学校教育課長

お手元の資料 6 ページをご覧ください。議案 32 号、宇和島市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則。宇和島市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則を次のとおり制定する。提案理由、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を推進するための規則を定めようとするものです。7 ページ、8 ページに設置等に関する規則について述べさせてもらっております。「学校の指定」第 3 条ということで、校長は、前年度までに学校運営協議会の前段階となる組織を立ち上げ、成果を確認し、教育委員会に申請するものとする。学校の校長については、毎年度、指定学校の次に掲げる事項について基本的な方針を作成し、協議会の承認を得るものとするということで、(1)・(2)・(3) というものを記載させてもらっております。協議会は、学校の運営全般について、校長に意見を述べることができるという感じの項目も付けさせていただいております。これは平成 30 年 12 月 1 日から施行というかたちでご理解をいただきたいと思います。同じく、議案第 33 号、宇和島市立学校における学校運営協議会の設置等に関する要綱について。宇和島市立学校における学校運営協議会の設置等に関する要綱を次のとおり制定する。提案理由、宇和島市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定に伴い必要な要綱を定めようとするものです。要綱、校長は指定を受けようとする場合には、指定申請書を教育委員会に提出し、教育委員会は審査のうえ、指定の通知をする。校長は、委員を推薦し、教育委員会は委員に対して任命書を交付する。校長は年次ごとに活動報告書を提出しなければならないというかたちで、13 ページから見ていただきますと良く分かると思いますので見てください。校長は、こういったかたちで、指定申請書を教育委員会のほうに様式第 1 号で提出します。その時に計画書を提出し、こういった活動を考えて、こういった目的を達成しようと考えていますという計画書をつけるかたちになります。それを教育委員会内で協議し、15 ページ、指定するというかたちで学校運営協議会を設置する学校に指定しますと指定書を教育

委員会が出します。校長は、教育委員会に対して、16 ページ、こういった委員を協議会の委員として推薦しますといった推薦書を教育委員会に提出し、それを受けて 17 ページ、教育委員会は委員に任命するという任命書を学校に出す。年度末には、校長は教育委員会に、18 ページ、こういった活動をしましたという活動報告書を提出する。19 ページ、こういった活動をしたのだけれども、校長は思った成果が挙がらないと、指定の取り消しを申し出たい場合には、19 ページの指定取消申出書を提出し、それを教育委員会が審議し、20 ページ、指定の取消しを行うと。また同じように 21 ページ、委員として推薦をされた者の中で、守秘義務等があるのだけれど、そういったものが守れない、思ったような活動が出来ていない者に対しては、解任書を教育委員会はその者に提出をするという形で、流れを考えていただきますと分かりやすいのではないかと思います。これも同じように 12 月 1 日から施行という形で考えています。ぜひご審議のほど、よろしくお願いいたします。以上です。

◎教育長

今、事務局のほうから説明がありました。地域と学校の連携の仕組みを具体的な形にしようとするものであります。これについて、ご質問等ございませんか。

◎木下委員

はい。かねてから、吉田町、吉田中学校で独自に吉田中学校型ということで学校運営協議会を開いております。今回、このような形で教育委員会として、手続きを踏んだうえで教育委員会から指定いただくということで、大変ありがたく思っております。その中で、12 月 1 日からの施行ですけれども、実際に、校長が申請して、来年度からということになるのでしょうか。

○学校教育課長

12 月 1 日からということでもさせていただきますので、実際に今、学校運営協議会として活動している学校が 2 校ほどありますので、その学校が、もし 1 月に、是非という形で申請が挙がってきた場合には、教育委員会で審査をし、それがふさわしいということになれば、今年度の途中からでも、何とか申請を許可するという形で進めたいなと考えています。

◎教育長

他にありませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

それでは、続いて、議案第 34 号について、事務局から説明をお願いします。

○文化・スポーツ課長

文化・スポーツ課案件の議案でございます。22 ページをご覧くださいと思います。議案第 34 号、宇和島市吉田町ふれあい運動公園の指定管理者の指定期間の変更についてでございます。提案理由といたしましては、平成 31 年 3 月 31 日をもって満了する同施設の指定管理者の指定の期間を 1 年間延長しようとするものであります。裏側のページをご覧くださいと思います。現在の吉田町ふれあい運動公園につきましては、平成 26 年 4 月から 5 年間ということで、本年度末をもって、本来であれば新しい指定の更新という手続きに入る予定でしたが、ご承知のように豪雨災害の関係で、外側のプールがかなり被災した状況にあります。それを踏まえまして、いろいろ事務的にもチェックをしたところ、外のプールの復旧に一定の期間を要することと、復旧を進めるためには、現在の指定管理者の協力が不可欠であるということで、1 年間延ばしてはどうかという判断に至りました。なお、参考までに、現指定管理者につきましては、有限会社スポーツコミュニティということで、昨年度の指定管理者の評価でございますが、管理能力運営につきまして当市としては合格点を付けておりますので、引き続き来年度 1 年間延ばすというような形で、指定管理の期間を、1 年間だけ延長するということにしたいと思っておりますので、よろしくご審議いただきたいと思います。

◎教育長

ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございませんか。

◎全委員

— 特に質問、意見等なし。 —

◎教育長

ご異議等ありませんか。

◎全委員

異議なし。

◎教育長

異議なしのため、本件は原案どおり可決します。

それでは、最初の、非公開案件に入ろうと思います。

◎教育長

報告第 37 号を上程する。

報告第 37 号

専決処分した事件の承認について

宇和島市立公民館副館長の任命について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館副館長の任命に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

異議ない旨答える。

◎教育長

報告のとおり承認する旨宣する。

◎教育長

それでは、非公開案件の審議が終了したので、会議を公開します。

以上で本日予定の議事は全て終了いたしました。

(4)その他

◎教育長

他に何か意見等ありませんか。

○教育総務課長

教育長。先ほど少し時間をおしてしまいそうだったので、別冊でお配りをしておりますエアコンの話の整備方針について少しお時間をいただければと思います。

◎教育長

はい。

○教育総務課長

資料は部長と委員さんしか配っておりません。これは、まだ案の段階で最終決定ではないのですが、先般、12月の補正予算の市長査定をする際に、最終的に、市長がこの案で良いでしょうというOKを出していただいたので、ほぼこの方針で整備をしていきたいというように考えているものなのですが、まずA4の1枚目を見ていただいたらと思います。中学校については、今年度で全部整備が終わりましたので、小学校残り28校につきまして、出来るだけ速やかに整備をしたいのですが、どうしても物理的に圧縮をかけても、真ん中の段、赤字になっていますが、来年の1月から整備を開始しても平成32年の7月くらいまで1年7ヶ月整備期間がかかってしまう予定となっております。主に、Aグループ、Bグループ、Cグループと3つに分けているのですが、これについてはですね、どうしても市内の業者さんや、建築住宅課の職員等々の能力から鑑みて、やっぱり3分割して発注しないと、どうしても業者も追いつかない、技術者も追いつかないという状況にあります。A3の横グラフ見ていただいたほうが早いのでA3の横グラフを見ていただいたらと思います。上段が、先ほど言いました中学校を29年度、30年度2ヶ年に渡って3校ずつ整備が終わりました。今年度はAグループの設備設計が10月末で完了しておる状態なのですが、本来では、真ん中の段に書いてあります31、32、33の3ヶ年で整備をしていこうという計画を教育委員会としては私どもとしては思っておったところなのですが、昨今の猛暑で、国のほうも臨時の特例交付金を12月の国会で可決されましたので、11月にはうちのほうが申請している内示が出てくる、これかなりの確率で内示いただけると私は思っているのですが、申請しております。そこを圧縮したものが下の段になります。1月から5月末までくらいまでにAグループの9校を工事を終わらせて、どうしても工事と工事の間に入札の手続きで約1ヶ月かかるのと、どう

しても設計が終わってから2ヶ月のブランクがあるのと、これを何とか圧縮できないかと建築とは協議をしながらしているのですが、これは前倒しをしていこうとは思っているのですが、今の予定でいくと、Bグループの真ん中の中段が、8月から12月くらいまでかかって、残りCグループの10校が32年の7月末くらいまでかかる予定で、今のところ事業計画を立てているところです。先ほども申しましたが、ブランクを出来るだけ短くして、出来れば32年の6月の暑くなる時期には、エアコンが使える教室を1つでも2つでも多くして、事業完了をしたいという形で事業を進めます。これにつきましては、12月補正でAブロックの工事費とBブロック、Cブロックの設計委託料を12月の補正で議会説明したいと思います。私どもとしては、3番目はリースで、もっと圧縮する計画を立ててはあったのですが、リースだとどうしても、国の補助が入らないということもありますので、こういう形で買い取り方式へ切り替えたことによって、1年と7ヶ月という、これは一生懸命の圧縮した期間なのですが、28校全部やりきるつもりでございます。以上、簡単ですが終わります。

◎教育長

この夏前までは、Cグループは33年の夏には間に合わないところもあるというスピード感だったものが、早いところは32年から、一番遅いところでも、33年からは全部、エアコンが入るということですね。

○教育総務課長

遅くても32年の夏休み以降は入ります。7月なので前倒しすれば、6月くらいから使える学校も出てくるだろうし、9月になってもまだ暑いので、冬は暖房ももちろん使えますので、頑張って圧縮したところがこれです。工事費は全額で、7億程度を見込んでいるのですが、これはちょっと概算なので、ひよっとすると8億近くまでいくかもしれません。

◎教育長

その他ございますか？

◎木下委員

今のことで、Cグループの青字で書いてある吉田町内の小学校につきましては、多分この災害のときに、子どもたちの教室には、いち早く設置をしていただいた学校だと思いますが。

○教育総務課長

はい。Cグループの喜佐方・立間・玉津については、普通教室は災害の特例で、既に整備済みでございます。普通教室だけですが。それについては、今回の臨時特例交付金は遡及して適用していただけるらしいので、国庫補助が入る予定です。ですので、そこの部分もあるので、出来るだけ前倒しして、32年の夏、暑くなる前には、Cグループも全校整備を終わらせたいと思います。がんばります。

◎教育長

他ございますか。

◎弓削委員

各学年というか、大きい学校だったら各クラス、それと、どういう教室に設置されるのですか。

○教育総務課長

普通教室と特別支援教室は全て入れます。あと、通常使用しています理科室、家庭科室、音楽室、美術室については、全て入れます。

◎教育長

他ありますか。

— 特に意見なし。 —

◎教育長

それでは次回の日程について。

— 協議のうえ、教育委員会 12 月定例会を 12 月 5 日に開催することを決定する。 —

(5) 閉会宣言（午後 4 時 44 分）

◎教育長

それでは以上をもちまして、教育委員会 11 月定例会を閉会いたします。